

を均衡たらしめて「状況」の可動域が広いほど安定的であると考えられるが、この「擬似パラメーター」のマージナルな変化は、その範囲を増減させる役割をもつ。これが可動域を減少させる方向で作用すれば、制度はそれだけ外生的なショックに対しても脆弱となり、あるいは外生的な変化がなくともいつか臨界に達して純粹に内生的に変化する。しかし逆に、制度によつてもたらされる「擬似パラメーター」の変化が「状況」の可動域を拡大する方向で作用する場合、それは「制度の自己補強」となる。

具体的にフォーマル・モデルでこれらの概念を導入した例としては、無限繰り返し「囚人のジレンマ」ゲームが用いられる。通常このモデルでは、下位ゲームにおける各結果から得られる利得や、将来の利得を現在価値に換算する割引因子（discount factor）は外生的パラメーターの位置づけられ、そして「協力・協力」の繰り返しが部分ゲーム完全均衡となるためには、割引因子が一定の値以上

似パラメーター」と考えられる变数の十分なデータが果たして入手できるのか、といった技術的な問題も浮上してくるかもしれない。いずれにせよ、従来の外生的解釈では、従属変数としての制度変化が、独立変数としてのパラメーターの変化に符合していることを示せば事足りたが、内生的解釈も加わるとなると、より複雑な手手続きが要求されるであろう。

このように、実証という面でまだ課題は残っているものの、クライアントリティンの試論は、経路依存論や歴史的制度主義によって指摘してきた制度変化のパターンも含め、制度の安定と変化を統一的に解釈するという政治学の長年の問題に、一つのゲーム論的解答を示したという意味で、高く評価され得るべきだろう。

(II上 了)

Theories, *Foreign Policy*, November / December 2004,
pp. 53-62.)

かつてブライアン・ショットは、英語圏国際関係論（IR）の學問史の嚮導概念として文脈主義（contextualism）を挙げた。文脈主義とは、IRといふ學問の内容は基本的に學問の外部で生起する国際関係現象によって大きく規定され左右される、とみなす考え方である。シユミットはこれに対して、學問領域の内在的な議論の積み重ねを重視する批判的な在説史（critical internal discursive history）としてIRの學問史を捉えるアプローチを提起した。むろん、第一次世界大戦の衝撃から説きこす通説的な文脈主義も、學問史の権威の一人であるガネル（Gunnell）門下のシユミットならではの言説アプローチも、現實にはどちらかだけが正しいわけではない。二つのアプローチは、國際関係論が平和の實現という実用的な目的と國際関係の客観的理解という科学的な目的の双方をもつてい

イラク戦争勃発以後の世界と 國際関係理論

Jack Snyder, One World, Rival

でなければならない」ということが知られている。しかしここでパラメーターの一つである「協力・協力」から得られる利益を得を、その結果が繰り返されるたびに、漸増あるいは漸減する「擬似パラメーター」として設定すると、「漸増」の場合、そこでそれをプレーヤーが認識していると仮定するならば、「協力・協力」が部分ゲーム完全均衡となりうるための割引因子の下限は、中立的な繰り返しの場合よりも引き下がり、「漸減」の場合は協力の繰り返しはそもそも均衡にならない。他方、プレーヤーが「擬似パラメーター」の変化を認知していない状況では、「漸増」の場合は同様に割引因子の下限が下がり、「漸減」の場合は、割引因子や初期の利得がいかなる値であれ、ある一定の時間 t に達すると「協力」はもはや最適反応ではなくなり、「裏切り・裏切り」と均衡は移動する。

このように「擬似パラメーター」と「制度の自己補強」という新概念により、「制度の自己補強」という新概念により、ゲーム理論に基づく制度変化的説明で、ゲーム理論に基づく制度変化的説明

の地平は格段に広がる。つまり、従来の外生的な可能性だけでなく、純粹に内生的なパラメーター、そして内生的要因と外生的要因の相互作用による変化も捉えられることになる。しかし、このようにして理論化された因果関係を具体的にはどの程度を把握できるだろうか。この論文では、現実への具体的な適用として、中世ヨーロッパとエストニアにおける民族的亀裂のベネチアとジェノバにおける寡頭的支配の安定と崩壊、そして現代のナイジェリアとエストニアにおける民族的亀裂の存続と消滅（の兆し）が比較されているが、本人たちも認めているように、実証の意味ではこれでは不十分である。考えられるのは、まず、制度変化を従属変数とする生存分析で、独立変数として「擬似パラメーター」の量的変化とパラメーターの質的变化の交互作用項が有意であることを示し、そのうえで、今度はその「擬似パラメーター」を従属変数とする線形回帰分析で、制度の違いを指すダミー変数が有意であることを示す、という二段階方法である。ただし、「擬

る」との、コインの裏表を示すものにはかならない。

コロンビア大学のジャック・スナイダーによる本論文は、九・一一米同時多発テロ事件以後の世界と国際関係理論の関係を扱っており、一九九八年に「フォー・リン・ポリシー」誌に発表された、冷戦後の世界と国際関係理論の関係を扱ったウォルト論文の続編的な意図を持つ。その限りで、スナイダーの着眼点は文脈主義的である。しかし、彼の主眼は文脈対応的に新しい言説をIRのなかに投入すべし、ということではなく、むしろ既存のIR内部の言説空間が、新しい現実とのかかわりにおいてどのように再編成されるのか、ということにある。その意味では、文脈主義的な問題関心から言説アプローチ的なIR論を試みているとも言えよう。

スナイダーは、現在のIRの諸理論の分類として、ウォルトが取り上げた①リアリズム、②リベラリズム、③（新しいアイデアリズムとしての）コンストラク

ティビズム、を採用する。それぞれの「イズム」としての特徴は周知のとおりであるが、コンストラクティビズムがア

イデアリズムの一種として位置づけられるのは、単にそれが人権擁護などのアクティビズムという古典的な意味での理想主義と重なるためであるよりも、何らかの観念・理念 (idea) の発生過程やその役割・影響を重視するためである。

さて、スナイダーの主張の第一のポイントは、現実の国際関係においてこれらの方はさまざまに折衷されて使われることが多い、どれか一つに頼ることは現実を単純化してしまう」とつながる、というものである。したがって一つの世界を理解するためには、それそれが相互にチェック・アンド・バランスの機能を果たさなければならない。

具体的には、リアリストはパワーに対する考慮を重視し、いわゆる過剰展開 (overstretch) を警告しうるし、リベラリストは民主化や国際的制度の重要性を検討しつつも、民主化への移行のあり方を問うものとして重要な意義をもつものがわせるものとして重要な意義をもつも

のである。

この点は、Rationalismの意味が本来的是非主義から單なる合理主義へ堕落 (debasement) していく、と捉えるワイトとは逆の方向で、アイデアリズムを原点回帰的に捉えてコンストラクティビズムをそのなかに位置づける視座の登場と併せて、学問としてのIRの行方を占ううえで微細ながらも無視できない転調 (modulation) の一つである。この転調は、より非決定的、あるいは重層的に決定的・非決定的な世界の理論化への扉を開きかけていることの予兆として注目に値するものである。
(芝崎厚士)

テロリズムと国際法

Gilbert Guillaume, *Terrorism and International Law, (International and Comparative Law Quarterly, Vol. 53, July 2004, pp. 537-548.)*

本論文は、二〇〇一年九月一日の米

を問い合わせ、また制度が霸權的行動を制御する可能性を慎重に捉える長所がある。そしてアイデアリストは、ある種のアイデアが国際的な戦略や制度そして物質的条件をどの程度規定するのかを捉えることに長けている。こうして、三つのイズムはお互いにない利点を生かしていかなければならぬ。

スナイダーの主張の第二のポイントは、第一の主張を展開する基礎になっている、それぞれの理論に対する彼の捉え方にある。彼はチャートを作り、三つの理論のそれぞれの(a)創設者・(b)理論家・(c)実践者を挙げる。リアリストは(a)モーゲンソーとウォルツ、(b)ミアシャイマー、ペラリストは(a)アダム・スミスとカント、(b)ドイル、コヘイン、アイケンベリー、(c)ウイルソン、ナン、クリントンである。そしてアイデアリストは(a)ウェント、ラギー、(b)シキニック、バーネット、フィネモア、(c)ガンドイー、ビン。

ラディン、反グローバリゼーション運動、である。

この羅列が示唆するように、スナイダーはリニアリズム=戦争、リベラリスト=協調、アイデアリズム=ユートピアまたは革命の実現、というような、これまでI.R.に対して多くの場合とられてきた通俗的な理解における、「イズム」とそれが体現する価値が一意的にのみ対応すると考える、水準癒着とも言うべき傾向を明らかに剥離している。スナイダー自身も「現実主義的外交政策連合」(Coalition for a Realistic Foreign Policy [<http://www.realisticforeignpolicy.org/>])に参加しているようだ。リアリストのなかには政治的立場を超えて（ベトナム戦争に続いて）イラク戦争に反対する勢力とネオコン的勢力があるかと思えば、リベラリストのなかにも人権擁護や国際協調を支持する勢力と、民主主義の移植を強制的にでも目指すネオコン的勢力がある。さらに、何らかの価値規範に則して行動するアイデアリストのなかには、人権活

同時多発テロ事件と国際法との関係について論じたものである。論文の筆者は、

国際司法裁判所 (ICJ) の元判事で同裁判所長も務めたジルベル・ギヨーム氏である。なお、ギヨーム元判事は二〇〇五年二月二一日、ICJを退任したが、この論文は同判事が在任中の二〇〇三年一一月一三日、英國国際・比較法学会二〇〇三年グローチウス講義に用いられたものである。

論文は、九・一一テロの発生直後、国際法は深刻な挑戦を受けており、新たな法が生まれつつあると言わたが、時が過ぎて、問題は現行法の枠内で生じておるにすぎないと言われるようになつたと述べて、次の三つの問い合わせを提示する。すなわち、(1)国際法はテロリズムの定義に成功したか、(2)国際法はテロ行為の防止および処罰のための措置を準備してきたか、(3)国際法はテロリズムを支援する国家に対し措置を講じるためのメカニズムを提供しているか、の三つである。

一方、第二の「水準剥離」のほうは、たとえばブッシュ政権をアイデアリストと単独行動主義の結合物と捉えるカルドーはじめとして、近年少なくない論者が気づき始めた古くて新しい論点であり、国際関係論の変容の始まりをうかがわせるものとして重要な意義をもつも